

土のうステーションを設置しています



水害からみなさまの家を守るために、町内に土のうステーションを設置しています。

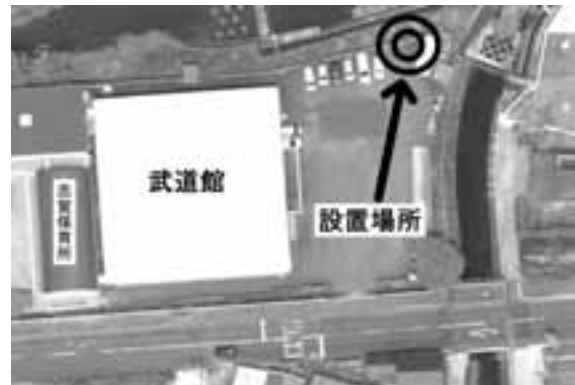
萩原住民公園、武道館駐車場の2箇所に設置してありますので、ご自由にお持ちいただき、応急的に床下やご家庭への浸水を防ぐためにお使いください。

使用後の土のうは、乾かしてから元の場所へ必ず返却してください。

※ご利用時の注意

カゴのフタは必ず閉めてください。また、シートを掛けることを忘れないでください。

水害対策以外での利用はご遠慮ください。



【お問い合わせ先】 総務政策課(☎63・2051)

国民保護について(ミサイル等対応行動)

弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより、緊急情報をお伝えします。

メッセージが届いたら、速やかな避難行動、正確かつ迅速な情報収集を心がけ、落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や地下に避難する

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る

屋内に
いる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療制度 からのお知らせ

8月1日から保険証の色が

『うすい緑色』に変更

現在発行している後期高齢者医療の保険証(うすいオレンジ色)は、7月31日で有効期限が切れます。

新しい保険証(うすい緑色)は、7月中旬頃から簡易書留郵便にてお届けする予定です。

新しい保険証がお手元に届き次第、ご使用ください(7月1日から有効となります)。

8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、健康推進課までご連絡ください。

※現在お持ちの 保険証について

現在お持ちの保険証(うすいオレンジ色)は、8月からはお使いいただけませんので、新しい保険証(うすい緑色)が届き次第、役場にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で処分される場合は、細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。

平成29年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)

※例えば、今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(平成29年7月31日までは1割)」と表示されます

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

8月1日から後期高齢者医療の保険証の色が『うすい緑色』に変わります



旧保険証
(うすいオレンジ色)
7/31まで有効



新保険証
(うすい緑色)
7/1から有効

7月中旬頃からお届けします



今回お届けする新しい保険証(うすい緑色)は、7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

禁煙外来治療費を 助成します

みなさまの健康の維持、増進を図るために、禁煙に取り組む方に、助成金を交付します。

対象者

医療機関の禁煙外来において、公的医療保険の適用となる禁煙治療を行った者であって、左記の全てに該当する方

- ・ 申請時に日高町に住所を有する方
- ・ 治療開始年月日が平成29年4月1日以降で、禁煙外来治療において所定の治療過程を完了した方

・ 禁煙外来治療について、町の助成を受けた事が無い方

助成額

禁煙外来治療に要する費用のうち、本人負担額の2分の1に相当する額(上限1万円)

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。